

# 提 言 書 (案)

～平成25年度の取組に向けて～

平成24年6月29日

青森県総合計画審議会



# 提 言

東日本大震災からの復旧・復興に向かっては、「青森県復興プラン」及び「青森県復興ビジョン」に基づき着実に取組が進められており、本県経済への震災の影響が薄れる中で、雇用情勢も改善方向に向かうなど、明るい兆しを見せはじめている。

このような中、本県は、「青森県基本計画未来への挑戦」の最終年度を迎えようとしており、将来の「生活創造社会」の実現に向けて、一層の取組の強化が求められる。

そのため、これまで取り組んできた外貨獲得に向けた取組がより成果を生むように、国内外に向けて、本県の優位性・魅力をこれまで以上に発信していくとともに、付加価値の高い商品開発や販売力を強化することなどが必要である。また、次代の青森県を担う人財の育成や女性や高齢者の積極的な社会参加の促進、県民の健康寿命の延伸に向けた健康増進対策などをより強力に進めることが必要である。

そして、こうした対策を進めるに当たっては、複雑多様化したこれらの課題の一つ一つに、あらゆる分野から総合的かつ集中的に取り組む、早期に効果を発現していく必要があることから、県の各部局間の連携をより強化して取組を進めるべきである。また、基本計画の最終年度である平成 25 年度においては、計画に基づくこれまでの取組の成果や課題を踏まえながら、将来に向けた取組を加速していく必要がある。

生業に裏打ちされた、誰もが暮らしやすい青森県として他から注目される独創的な取組が展開されることを希望しつつ、以下の視点から「選択と集中」を徹底し、事業の企画・立案に取り組まれるよう提言する。

- 1 ふるさとに愛着と誇りを持ち、グローバル社会で活躍できる人財育成を進めるとともに、低炭素・循環型社会の形成に向けて、省エネ推進や再生可能エネルギーの導入促進に取り組むこと。**
- 2 更なる外貨獲得や所得向上に向け、世界を視野に入れた産業活動の強化や地域産業の形成・活性化を一層進めるとともに、農林水産・観光・エネルギーなどの分野に関する情報発信を強化し、積極的に国内外にアピールすること。**
- 3 健康寿命の延伸に向けて、がんやその他の生活習慣病対策を強化するほか、県民一人ひとりが安全で安心して暮らすことのできる環境づくりを進めること。**

## ＜分野別提言＞

### 1 産業・雇用分野

#### ○世界を見据えた産業活動の強化

本県の戦略的な誘致活動の展開により、企業誘致件数は着実に増えているが、誘致企業の業種の広がりが小さいことや誘致企業の定着・体力強化などが課題となっている。今後は、対象に応じ夏季冷涼な気候・複数の物流ルートが確保できる地理的条件・質の高い人財など本県の持つ優位性を絞り込んだ上で、観光・物流産業や外資系企業など、更に対象を拡大して誘致を進めるとともに、既存誘致企業のニーズを把握した上で定着促進や体力強化に向けた取組を推進するべきである。

また、農林水産物をはじめとした県産品については、特に品質の高いりんごの輸出促進活動などにより、台湾などをはじめとした海外での知名度は向上していると思われるが、輸出相手国の情勢やニーズ把握などが不十分な場合があることや国際認証の取得件数が少ないことなどから、これらの課題を解決することにより、今後輸出量がさらに増加する余地がある。

そこで、更なる輸出促進に向けた対策に取り組むとともに、国内でのノウハウを生かして、海外に向けて県産品に関する情報を積極的に発信するべきである。

#### ○本県地域産業の形成・活性化の推進

本県では、あらゆる産業において、生産性や収益性を高めるための経営体質強化や、所得向上につながるための付加価値の高い製品の創出などに取り組んでいく必要があり、県は、こうした取組に対して支援するとともに、柔軟な発想を持つ若手事業者などによる持続的な取組を促すため、学校などとの連携により次代を担う子どもたちの育成を進めるべきである。

また、「青森県低炭素型ものづくり産業振興指針」や「青森ライフイノベーション戦略」の策定、LNG輸入基地の建設開始などにより、本県独自の新たな産業を生み出す環境が整ってきていることから、県内の様々な資源を活用したものづくり産業の創出に向けた取組を進めるべきである。

商店街の活性化については、商業機能だけではなく子育て支援・介護・医療など他分野の機能と連携させることにより、新しい形のにぎわいが創出されるよう、住民や地元市町村、県の複数部局などが一体となって取り組むべきである。

#### ○あおもり「食」産業の充実への取組強化と環境整備

比較優位資源の「食」を生かした農林水産業に関する取組は様々な角度から行われているが、地域ごとの特色を生かした取組が進められているものの県全域が一体となった取組が少なく、本県の農林水産物の高付加価値化につながっていないものもあることから、より一層戦略的かつ一体的にブランド力を強化するべきである。

農商工連携や6次産業化については、商品の付加価値向上に向けた取組が増えている状況であるが、具体的な取組に関するノウハウが不足しており、順調に進んでいない事例が見受けられるため、成功事例を具体的に示すなど取り組みやすい環境を整えるべきである。

## ○最先端エネルギーの導入と発信

本県は再生可能エネルギーのポテンシャルが高いなど、新たなエネルギー産業を導入するための自然条件などが整っていることから、こうした条件を生かしながら、スマートグリッドをはじめとした新たなエネルギー関連プロジェクトの誘致を進め、県内産業の活性化につなげるべきである。

これらの成果は、核融合エネルギーの研究開発拠点としての環境整備が進んできた六ヶ所村の国際核融合エネルギー研究センターなども含め、最先端のエネルギー拠点の形成に向けた取組として国内外へ積極的に発信するべきである。

## ○誘客促進に向けた効果的な情報発信と二次交通対策

東北新幹線全線開業の効果と東日本大震災などの影響が薄れてきていることが相まって、国内観光客の入込は徐々に回復してきているが、外国人観光客の入込は回復していないのが現状である。一方で、本県の安全・安心、観光、文化、自然、物販などの情報については、各種メディアを通じた情報発信やホームページ情報の充実により国内外における認知度は高まっているところである。

そこで、冬季観光を含めた通年観光や滞在型観光の推進などにより外国人観光客を含めた誘客の促進を図るため、旅行エージェントへのプロモーションに加え、県内外観光コンテンツの組合せによる本県での滞在や消費を増やすためのアイデアを検討するとともに、海外の各種メディアや有力なインフルエンサーへのはたらきかけなどにより、効率的・効果的な情報発信を行うべきである。

また、県内の二次交通については、アクセスの悪さや情報案内の少なさに対して国内外の観光客から不満が聞かれることから、関係機関との連携を深め、交通機関相互のダイヤ調整や乗合タクシーなどの利便性の高い交通手段の検討、冬期間の対策などに取り組むとともに、ICTの積極的活用による案内機能の強化など、旅行者の視点に立った取組を行うべきである。

## 2 安全・安心、健康分野

### ○焦点を絞ったがん対策の推進

県では、がん罹患状況の分析、がん診療連携拠点病院の機能充実、喫煙対策、インターネットを活用したがん情報の提供など、がんに関する様々な取組を進めているところであるが、本県のがん年齢調整死亡率は依然として全国第1位である。

より効果的な取組とするため、今後は、がん検診受診率の向上のための普及啓発、児童生徒への喫煙防止対策など、がんの早期発見やがんの予防対策を進めるに当たっては、焦点を絞り、集中的に実施すべきである。また、がん情報については、インターネット以外にもパンフレットの配布やテレビ・ラジオなど様々なメディアを活用して広く県民に情報提供を行い、がん予防などに対する意識啓発を図るべきである。

### ○地域医療サービスの充実と健康寿命の延伸に向けた取組の推進

県では、健康寿命の延伸のため、医師やコメディカルの確保、圏域における自治体病院機能の再編、救急医療体制の充実などの取組を進めているところであるが、限られた医療資源のもとで地域医療を確保するため、今後もこれらに継続して取り組むべきである。特に、医師やコメディカルが不足しているという医療現場の声に真摯に耳を傾け、その確保に向けて、関係機関との連携した取組を強化すべきである。

さらに、自発的な生活習慣の改善を促すため、子どもに対する食育を進めるなど対象を絞った取組を行うとともに、幅広い世代の県民に届くように効果的な方法で生活習慣に関する情報提供を行い、意識啓発を図るべきである。

なお、生活習慣病の改善に中心的な役割を果たす保健師の役割が重要であることから、保健師活動の全県的な底上げを図るための支援を一層強化していくべきである。

また、自殺対策については、多重債務問題対策や警察などの関係機関との連携を今後も継続していくべきである。

### ○社会全体で支え合う子育ての推進

県が実施しているあおもり子育てわくわく店の登録や子育て応援マップの作成などの取組により、地域の企業や民間団体などが子育て家庭を支援したことで、社会全体で子育てを支え合う環境づくりが進められてきたところであるが、今後は、商店街と連携して、あおもり子育てわくわく店の登録数を増加させるなど、地域の活性化にもつながる取組として展開するべきである。

また、ワーク・ライフ・バランスの実現による子育てと仕事の両立のため、より多くの地域の企業や民間団体などが子育て家庭への支援に取り組むように普及啓発していくべきである。

なお、発達障害への取組については、本人や保護者、教育、保健、福祉などの関係機関との連携を図り、地域支援の体制整備を進めているところであるが、引き続きこれらに取り組み、県民にとって発達障害について相談しやすい環境づくりを進めていくべきである。

## ○高齢者が安心して暮らせる環境づくりの推進

県は、市町村が行う介護予防を通じた高齢者の健康づくりや生きがいづくりへの支援を強化する取組を行うべきである。特に、運動プログラムにより冬期間の運動不足を解消し、生活機能の維持向上を図ることを目的とした取組や住民への積極的な情報提供を支援するべきである。

また、県では、介護現場における人財の確保・育成を支援するなど、より質の高い介護保険サービスの提供に向けた取組を強化するべきである。

## ○防災・防犯対策と原子力施設の安全確保対策の推進

防災対策については、東日本大震災を教訓とした「減災」の視点を取り入れ、人命を守ることを最優先にした地域防災計画の見直しなどの危機管理機能の強化や、防潮堤及び避難路確保のためのインフラの整備などに取り組むべきである。また、自主防災組織の組織率向上のための市町村などと連携した目標を定めた取組や、これまで育成した防災人財の利活用などを行うべきである。

県内には、様々な原子力施設が立地しており、これら施設の安全確保対策を徹底するとともに、ホームページなどを通じ、モニタリング情報等を積極的に国内外へ発信していくべきである。

防犯対策については、地域社会と連携して子どもの犯罪の防止に取り組むべきである。なお、防犯対策に限らず、子どもに関する様々な問題については、親に対するアプローチも含め重点的に取り組むことが必要である。

### 3 環境分野

#### ○森・川・海の流域が一体となった健全な水循環確保のための取組の推進

本県の豊かな自然を守り、県民の安全・安心な暮らしや攻めの農林水産業を支える健全な水循環を確保するためには、森・川・海の流域が一体となった取組が必要である。そのため、水循環への負荷軽減に向けて、森林管理、河川管理、農業生産活動、産業・生活排水対策、漁場整備など部局横断的に取り組むべきである。

また、適正な森林管理のためには、計画的な間伐が必要であり、間伐の低コスト化・効率化を一層推進するべきである。一方、森林の多面的な機能を将来にわたり享受するためには、植林費用の捻出などが課題となっており、県は持続可能な森林の整備のあり方を検討するべきである。

#### ○県民総参加型の3Rの推進

一般廃棄物の処理責任は市町村にあるが、県は、平成 27 年度における一般廃棄物のリサイクル率 25%の目標達成に向けて、県全体として3Rを推進するための旗振り役として、市町村担当職員の研修や情報交換の場を創出するなど、市町村の取組を積極的に支援するべきである。また、市町村ごとに1人1日当たりごみ排出量やリサイクル率の目標値を設定するとともに、取組過程を点検するなど、取組の進捗状況が誰にでも分かるよう「見える化」を進めるべきである。

一方、3Rの推進に向けた県民一人ひとりの意識醸成のためには、県民、事業者、各種団体、行政などによる県民総参加の運動を強力に進めるべきであり、特に今後は、生ごみの排出抑制やリサイクルに向けた取組が重要である。また、リサイクル推進に当たっては、県内のリサイクル事業者の育成とも連携して取り組むべきである。

※3R／リデュース (Reduce 発生抑制)、リユース (Reuse 再使用)、リサイクル (Recycle 再生利用)

#### ○民生部門のCO<sub>2</sub>削減と再生可能エネルギーの導入促進

民生（家庭）部門のCO<sub>2</sub>削減のためには、冬季のエネルギー消費量が多い本県特有の事情を考慮し、住宅建設業者による「雪と寒さに強い青森型省エネ住宅ガイドライン」の活用の促進や、消費者へエネルギー消費量の目安を示すなど、県民に分かりやすい形で省エネ住宅の普及に取り組むべきである。さらに、民生（業務）部門のCO<sub>2</sub>削減のためには、省エネによる経済的メリットや成功事例を分かりやすく示し、中小事業者の具体的な省エネ行動を誘引するべきである。

再生可能エネルギーの固定価格買取制度を契機に発電事業に参入する県内事業者への支援を検討するとともに、本県のポテンシャルが高い風力、太陽光、地中熱、木質バイオマスの導入促進に向けて、産業振興にもつながるよう、関係部局が連携して戦略的に取り組むべきである。

#### ○子どもも大人も環境配慮行動に取り組む機会づくりの推進

「あおりエコの環スマイルプロジェクト」はまだ参加者が少ないが、今後、取組の拡大が期待されることから、あらゆるメディアや手段を通じて広くPRするべきである。特に、サービスを提供する事業者の増加に向け、事業者が「参加によるメリットを実感」できる仕組みが肝要である。

また、県民一人ひとりが環境配慮行動に主体的に取り組むよう、これまでに育成した環境教育専門員などの活用や民間団体との協働により、子どもも大人も本県の豊かな自然環境の大切さに気づき、環境に優しい生活スタイルを学び、実践するための機会づくりに一層取り組むべきである。



## 4 教育、人づくり分野

### ○ふるさとに愛着と誇りを持ちグローバル社会で活躍できる人財の育成

グローバル化や高度情報化の進展など、本県を取り巻く社会経済環境の大きな変化の中で、子どもたちが、ふるさとに愛着と誇りを持ち、世界で活躍し青森県の発展に貢献する人財の育成に学校、家庭、地域が一体となって取り組むべきである。

グローバル社会で活躍できる力を身に付けさせるため、学校教育の場においては、基礎的・基本的な知識・技能の習得や語学力を含むコミュニケーション能力、情報活用能力、課題解決能力などの向上に取り組むべきである。その取組にあたっては、在県外国人などとの交流機会の充実を図るなど効果的に取り組んでいくべきである。

また、幼少期から生まれ育ったふるさとの歴史や文化などを学ぶことにより、ふるさとへの愛着と誇りを育み、様々な機会を通じて青森の魅力を世界に発信できるグローバルな人財を育てていくべきである。

### ○未来を切り拓く人財の育成と社会全体で子どもを育む環境づくりの推進

本県の未来をつくる子どもたちが、職業観や勤労観などを身に付け、夢や志の実現に向かって主体的に取り組んでいくためには、学校教育の場において、子どもたちの発達段階に応じた職業観や将来の目標を育成し、医師などをめざす高校生のための支援や本県のものづくり産業を支える理工系人財の育成に一層取り組むべきである。また、学校をはじめ家庭、企業、NPOなどが連携して地域ぐるみでキャリア教育に取り組んでいくことが重要である。

さらに、大学などへの進学率向上を図るため、進学を希望する生徒や家庭に対する支援を充実させるなど就学環境に応じた適切な支援を行っていく必要がある。

少子化・核家族化の進行などにより、家庭の教育力や地域のコミュニティ機能・人財育成機能が低下している。そのため、家庭教育支援者などの育成や学校を中心にした子どもや家庭への支援体制をつくり、家庭、企業、NPOなどを結びつける連携を強化し、地域全体で子どもを育む環境づくりを一層進めるべきである。

### ○目標やチャレンジ精神など意欲を持ち挑戦する人財の支援

人口減少社会下で、持続可能な社会を形成し、次の世代へ豊かな青森県を引き継いでいくためには、チャレンジ精神や意欲を持った人財が活躍できる場をつくり、行政や地域がそれを支援していくことが求められている。

本県の今を支える農林水産業、観光産業、ものづくり産業の分野などで、地域資源を活用した創業・起業、ベンチャーなどの新たな分野に挑戦する人財が求められている。そのため、行政や地域は強力な支援体制を構築し、それらの人財を支える仕組みづくりが必要であり、特に農林水産業においては、新規就業者や地域経営の中核となる経営体を育成し、地域に付加価値と雇用を生み出すなど、地域の経済・社会を支える仕組みづくりに重点的に取り組む必要がある。

また、県内外における社会的活動の第一線から退いた多種多様な知識・技術・技能などを持った多くの意欲ある人財の新たな活躍の場をつくるとともに、ネットワークを構築し、地域において若い世代と交流を深め、各々が培ってきたものを伝承する機会をつくることは、若者のチャレンジ精神やモチベーションの向上を図る上で重要である。

そのほか、地域を支える新しい力として意欲ある女性が活躍できる場を創出し、地域経済や地域づくりをけん引する女性リーダーの育成にも取り組むべきである。

### ○文化・芸術の情報発信とスポーツ活動を通じた地域活性化の推進

本県には、特別史跡三内丸山遺跡をはじめとして「北海道・北東北を中心とした縄文遺跡群」を形成する歴史的な文化遺産が多数存在している。縄文遺跡群の世界文化遺産登録をめざす中で、遺跡群同士のネットワークづくり・連携を深める取組を進めるほか、更なる遺跡の魅力発信の方法や学校教育の場での活用などに取り組むことが重要である。

また、本県では、太宰治、棟方志功、寺山修司などに代表される多くの著名な芸術家を輩出しており、多様な芸術文化が培われてきた中で、これらを県民共有の財産として未来へ伝えていく必要があることから、鑑賞機会の拡充を図り、県内外へより強くその魅力を発信していくことで、多くの人が芸術文化に触れる機会を創出するべきである。

多くの人々に感動を与え、地域の活力を生み出すスポーツ活動を積極的に推進し、幅広い年代の県民が年間を通してスポーツ活動に親しむことができる環境づくりや、全国的、国際的な大会で活躍できる人財の育成を行い、トップアスリートを創り上げるための指導者育成を進めるなどして、地域住民同士の交流促進を図るほか、有名選手を地域が応援することで、地域の団結や活性化を図る取組が必要である。

## 青森県総合計画審議会委員名簿

(五十音順、敬称略)

分野等	委員名	職名等	
会長	末永 洋一	一般財団法人青森地域社会研究所特別顧問	
産業・雇用部会	部会長	井口 泰孝	弘前大学学長特別補佐
		稲垣 輝紀	食料品小売店経営
		江尻 佳穂	八戸みなと漁業協同組合管理部長
		唐牛 富貴子	日本貿易振興機構青森貿易情報センター所長
		木下 智博	日本銀行青森支店長
		佐藤 大介	株式会社星野リゾート・トナム代表取締役総支配人
		西 秀記	青森商工会議所副会頭
		藤代 典子	株式会社ノースビレッジウエルネス共同創業者
	吉田 誠也	青森県農業経営士会会長	
安全・安心、健康部会	部会長	久保 薫	青森中央短期大学学長
		木村 亜希	行政書士
		工藤 淳	NPO法人青森県防災士会代表理事会長
		清野 眞由美	NPO法人弘前こどもコミュニティ・ぴーぷる代表理事
		中村 由美子	青森県立保健大学看護学科教授
		古川 あき	十和田・三沢地域産業保健センターコーディネーター
		村上 秀一	社団法人青森県医師会副会長
環境部会	部会長	橋本 淳一	陸奥工業株式会社八戸セメント事業部長
		川岸 朋美	生活協同組合コープあおもり下北地域理事
		佐藤 久美子	八戸工業高等専門学校物質工学科准教授
		鈴木 拓也	八戸工業大学工学部講師
		高田 敏幸	NPO法人岩木山自然学校理事長
		福田 昭良	NPO法人循環型社会創造ネットワーク専務理事
教育、人づくり部会	部会長	高山 貢	一般財団法人青森地域社会研究所専務理事
		大坂 美保	青森市PTA連合会顧問
		大谷 真樹	八戸大学学長
		工藤 倫子	キャリアカウンセラー
		佐井 憲男	元五所川原高校校長
		田中 弘子	NPO法人あおもりNPOサポートセンター理事長
		毛利 精悟	生命保険会社ライフプランナー

